

平成29年本宮市教育委員会7月定例会会議録

1 日 時 平成29年7月28日（金） 午後1時30分～午後2時00分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
指導主事 渡辺 博明
（書記）教育総務課総務係長 渡辺 好晴

5 傍聴人 なし

6 案 件

- 議案第27号 本宮市教育事務評価委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第28号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について（非公開）
議案第29号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第30号 本宮市学校行事等検討委員会設置要綱について
報告第1号 新高木地区公民館基本設計について
報告第2号 福島県中学校体育大会県大会の結果について
報告第3号 第55回福島県吹奏楽コンクール第35回県北支部大会の結果について
報告第4号 第33回全国小学校陸上競技交流大会出場について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。

◇

◎会議録署名委員の指名

- ◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。
今回は、2番委員と3番委員にお願いいたします。

◇

◎議案第27号 本宮市教育事務評価委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について

- ◇教育長 それでは、本日の審議に入ります。
議案第27号 本宮市教育事務評価委員会設置要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。
- ◇書記 [議案第27号を朗読]
- ◇教育総務課長 委員の任期につきましては、教育事務評価委員会設置要綱に基づき、1年としておりましたが、他の各種委員の任期が2年となっており、今回、これらの委員との統一を図り、また、教育事務の評価を継続して行うことにより、評価の精度を上げていきたいと考え、委員の任期を2年といたく、ご提案するものでございます。
- ◇教育長 それでは、議案第27号に対する質疑を行います。
[「異議なし」と言う人あり]
- ◇教育長 では、打ち切って採決することに異議ありませんね。
[「はい」と言う人あり]
- ◇教育長 それでは、議案第27号を承認いたします。

◇

◎議案第28号 本宮市教育事務評価委員の委嘱について

[非公開]

◇

◎議案第29号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

- ◇教育長 次に、議案第29号 本宮市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。
- ◇書記 [議案第29号を朗読]
- ◇次長兼幼保学校課長 本宮市の要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示につきましては、国の制度改正により、新入学児童生徒学用品等の予算単価の見直しと、それから入学前の支給も国庫補助対象となったことを受け、市の要綱を国の要綱に準じて改正するものであります。
まず、2条でございますが、2条第1項第6号並びに7号につきましては、新入学児童生徒に対する学用品等の支給に関し、改正前には、入学後8月に支給していたものを、国及び県の指導により、入学前に支給するための改正を行うものであります。入学前の支給対象経費を新入学準備金とし、新入学前も支給できるようにするものであります。
第4条第1項につきましては、支給対象者に入学予定者を加えるものであります。
同条第1項第1号につきましては、要綱の要件について、生活保護法により、就学支援の支給を受けている者を除外する項目に、入学準備金の項目を追加するものであります。
別表につきましては、国の予算単価に準じて改正するもので、学用品費、通学用品費、新入学児

童生徒学用品費及び新入学準備金の金額の改正を行うものであります。

資料7ページですが、備考において、新入学準備金の申請期限を追加いたしました。

資料の8ページから10ページにつきましては、様式の一部改正について、入学準備金の追加に伴い、改正するものであります。

この要綱の適用につきましては、4月1日からさかのぼって、平成29年度の第1回の支給につきましては、例年通り8月に予定しております。また、新入学準備金につきましては、平成30年4月入学の予定者に対し、入学前に支給を予定しております。

◇教育長 それでは、議案第29号に対する質疑を行います。

◇4番委員 参考までに、この要保護、準要保護児童・生徒というのは、現在、何名ぐらいいらっしゃいますか。

◇次長兼幼保学校課長 28年のデータになりますが、要保護が、小学生、中学生合わせて4名、それから準要保護が234名の合計238名です。

◇教育長 その他、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第29号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第29号は承認することに決めます。



◎議案第30号 本宮市学校行事等検討委員会設置要綱の制定について

◇教育長 次に、議案第30号 本宮市学校行事等検討委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第30号を朗読〕

◇教育長 次長。

◇次長兼幼保学校課長 こちらの要綱につきましては、今後、学習指導要領改正による学校における授業時間数増加に伴い、児童・生徒の適切な授業時間の確保や、教員の適切な授業の準備時間の確保が必要となることから、学校に係る行事の見直しをするため、委員会の設置に必要な事項を定めるものです。

要綱の主な内容であります。第1条では趣旨を、第2条では、委員会における所掌事務として検討を行う対象行事として、市の主催行事のうち、学校に関する事項を初め、市からの依頼事項等としています。第3条では委員会委員の組織構成を教育委員、小・中学校関係者、PTA関係者とし、その人数を10名以内と定め、また、委員長、副委員長を置き、その職務を定めております。

この要綱は、公布の日から施行するものであります。

◇教育長 それでは、議案第30号に対する質疑を行います。

◇4番委員 これは、以前お話のあった陸上競技大会とか、学校の行事等を動かすということを相談するわけですか。

◇次長兼幼保学校課長 教育委員会が主催しております陸上大会、それから鼓笛隊パレード等を含めまして、その開催自体の有無につきましても、検討したいと考えております。

◇3番委員 先月の定例会でもこの話に触れたと思いますが、これは校長会のほうでも、検討しようという方向になって、このような委員会の設置ということになったのでしょうか。

- ◇次長兼幼保学校課長 校長会におきましては、具体的な委員会の設置という話はありませんでしたが、今後、検討が必要だというような意見等がありましたので、今回、このような委員会の設置となった経過であります。
- ◇1番委員 任期に関してですが、方針の案を策定するまでの期間という文言があるんですけども、年度ごとの中でのことと理解していいでしょうか。
- ◇次長兼幼保学校課長 要綱上は、年度をまたがっても差し支えございませんが、今のところ予定としては、来年度の学校の行事に反映できるように、今年度中にはまとめたというふうに考えております。
- ◇教育長 そのほか、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。
〔「はい」と言う人あり〕
- ◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。
議案第30号を承認することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- ◇教育長 異議ありませんので、議案第30号は承認することに決めます。

◇

◎報告第1号 新高木地区公民館基本設計について

- ◇教育長 次に、報告事項になります。
報告第1号 新高木地区公民館基本設計について、説明をお願いいたします。
- ◇教育部長 合併支援道路の整備に伴い、高木字舟場地内に移転をいたします新高木地区公民館につきまして、このほど基本計画がまとまりましたので、ご報告いたします。
基本設計は、高木地区振興会において選出をされました14名の建設検討委員会の方々から、施設の配置や間取り等につきまして、意見、要望をいただき、検討、協議を重ねながらまとめたものでございます。
定例会資料の14ページは新公民館の配置図となっております。
建物を敷地の北側に配置をいたしまして、南向きとしながら駐車スペースを確保しております。施設規模につきましては、現在の公民館と講堂を合わせた床面積を基本として、間取り等の検討が進められました。
15ページは、新公民館の平面図です。
横にして見ていただきますと、右側一番奥が和室となっております。会議等での利用が多く、現在の公民館の和室と同程度の面積としております。隣の研修室は、椅子とテーブルの部屋になります。特に高齢者の利用が増えている状況から、現在よりも広いスペースが確保されています。
平面図左側の大きいスペースは、多目的に利用が可能な集会室兼軽運動場となっております。そのほか、事務室、調理実習室、倉庫、トイレを合わせた新しい公民館全体の床面積は、706.75平方メートルとなるものでございます。
16ページは、新公民館の外観イメージです。今後、実施設計を進めていく中で、屋根や建物の形状、色合いなどにつきまして、さらに詳細検討が行われますので、あくまでも現時点でのイメージとしてごらんをいただきたいと思います。
- ◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。
- ◇2番委員 建物の高さについては、今の土地の高さのところ建てるということでよろしいですか。
- ◇教育部長 水害の懸念もあるということでのご質問かと思いますが、当地区の雨水対策の計画から

いきますと、30センチほど床面を現在の地盤よりも高くする必要があるという計算結果が出ておりますが、通常の基礎部分でそれは十分対応できるのではないかとこのように考えております。

さらに、水害対策としては、下水道計画に基づく排水路の整備も並行して実施をする予定でございますので、水害の危険性はかなり低くなっているというふうに理解しています。

◇1番委員 軽運動場というのは、どのような部屋を想定しているのかということと、もし災害が起こった場合には、ここも避難所として想定される建物になるのかどうかをお聞きしたいと思います。

◇教育部長 まず、避難所の関係ですけれども、現在の公民館は、避難所として指定をされております。今回、新公民館を舟場地区に移転をいたしますと、ただいまご質問いただいたように、水害の危険性が全くないというわけではございませんので、災害によっては、避難場所の指定が変わる可能性もありますけれども、基本的には新公民館も避難所として指定はされます。

軽運動場、集会室ですが、一番多いのが卓球等の軽運動で使われる、現状がそうですので、そういった使い方が一番多いのかとは思いますが、さらには、舞踊とかダンスとか、地域の方々のクラブ活動といいますか、いろんな団体があると思いますが、そういったものでの利用が想定されております。

さらには、選挙の投票所とか、総合健診の会場とか、いろんな利用の形が考えられますけれども、それらに対応できるような面積、さらには建物の高さを確保していきたいと考えております。

◇3番委員 先ほどの、渡辺委員の質問と関連しますが、私としては、もう少し床が高くてもいいのかなという気がします。高木地区でもそう高い場所ではないので、水害という危険性を考えた場合、そのほうがよいと思いますが、検討会ではそういう意見は出なかったのかということと、高くすることは、今後、検討の課題になり得るのかということをお聞きしたい。それと、この計画案の図面のほうの玄関の位置は、外観図と少しずれているような感じで、こっちの図面のほうが正しいのかどうか。以上3つです。

◇教育部長 まず、水害の関係ですが、当然、検討委員会のほうでも、水害の懸念はかなり検討なされております。当然、新しい建物をせっかく建てたのに、すぐ水害に遭ってしまうというようなことでは、地域の方々も困りますし、避難所としての機能も備えられないということですので、これについては、先ほど申し上げましたように、雨水対策、排水対策を万全にしなければならないというふうに思っています。

計画では、上の大池、お寺さんの上の池から下りてくる水が、ほとんど、今、舟場地内に、あそこに集まるような水路の形態になっておりますので、それをまず上流側で切り返しをしながら、県道側、リオン・ドール側のほうに雨水を持っていくという計画があります。

さらに、その先線については、リオン・ドールのところで県道を横断している排水路があるんですけれども、その改修を下水道計画の中で計画しております。今の計画ですと、33年度に工事が予定されているんですが、公民館のほうは、計画どおりいきますと32年4月から供用開始できるので、検討会のほうからは、建物の建築と合わせて排水路の整備を前倒しでやってほしいという要望が出ております。

これに関しては、市長部局のほうの話になりますけれども、市長のほうからも、新公民館の建設とあわせて、排水対策の工事も進めるようにという指示もいただいておりますので、その辺は十分調整しながら、水害の危険性は改善していきたいと、できるだけ排除したいというふうに考えております。

さらに、基礎の高さのお話ですが、計算上30センチもあれば大丈夫だという話は聞いておりま

すけれども、今、申しあげましたように、その手前で、水の対策の工事で、あそこの舟場地内には水が集中しないようにという対策を施行しますので、通常の30センチ、40センチの基礎の構造で十分対応できるというふうに考えております。

それから、玄関の位置ですが、外観イメージのほうが、ちょっと最終的な基本設計の平面図とは合っておりません。正しいのは平面図のほうです。あくまでも外観イメージについては、このような感じになるということで、ごらんいただければと思います。

◇3番委員 その床の高さの件なんですけれども、そうすると、今後、これが高くなるということは、今のところ検討はしないと、このまま多分いくだろうということで考えていいんでしょうか。

◇教育部長 具体的には、これから実施設計をする中で、床面のレベルについては決定がされますけれども、通常の基礎の高さで十分対応できるだろうという考えは持っております。

◇3番委員 やっぱり、安心ということを考えて場合、私としては、もうちょっと高くしてほしいなということをこの場で要望しておきますので、検討していただければありがたいと思います。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 福島県中学校体育大会県大会の結果について

◇教育長 次に、報告第2号 福島県中学校体育大会県大会の結果について、説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 7月22日から24日に開催されました中学校体育大会県大会におきまして、本宮第一中学校男子ハンドボール部が見事優勝を果たし、8月2日から宮城県で開催される東北大会に出場することになりました。

また、同中学校の女子も準優勝となり、同じく東北大会に出場が決まっております。

◇教育長 報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 第55回福島県吹奏楽コンクール第35回県北支部大会の結果について

◇教育長 次に、報告第3号 第55回福島県吹奏楽コンクール第35回県北支部大会の結果について、説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 それでは、7月15日、16日、第55回福島県吹奏楽コンクールの予選となります第35回県北支部大会が、福島市音楽堂で開催されました。

大会において金賞を受賞した第1部の白沢中学校と、小編成の部の本宮第一中学校は、それぞれ県大会への出場が決まりました。県大会は、白沢中学校が8月5日、郡山市民文化センターで、本宮第一中学校が7月29日、いわき芸術交流館アリオスで開催されます。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 第33回全国小学生陸上競技交流大会出場について

◇教育長 次に、報告第4号 第33回小学生陸上競技交流大会（日清食品カップ）全国大会出場について、説明をお願いいたします。

◇次長兼幼保学校課長 お手元の資料は、去る7月24日に市長と教育長への上場報告会のものであります。一部記載の漏れがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

下から3行目の記録の部分であります、空欄になっておりますが、58メートル97とご記入をいただきたいと思ひます。

この大会につきましては、7月9日にあづま陸上競技場で開催されまして、大会に出場した本宮まゆみ小学校6年の氏家巧弥君は、ジャベリックボール投げの種目で58メートル97の記録で見事優勝を果たし、8月18日から神奈川県で開催される全国大会に出場することになりました。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

◇1番委員 ジャベリックボール投げというのはどういう競技か、教えていただければと思ひます。

◇次長兼幼保学校課長 通常の今までのソフトボール投げにかわるものでありまして、ソフトボールをジャベリックボールというんですが、画像を用意していなかったんですが、ラグビーボールを小さくしたような、後ろに羽がついておりまして、やり投げの普及の一環としてというふうに、陸上競技界では考へているようです。

◇3番委員 この日清食品カップですか、これというのは、個人での参加だったんですか、それとも学校での何か団体で、何人か参加した中の成績だったのか教えてください。

◇次長兼幼保学校課長 まず、それぞれ希望者による参加になります。各小学校で出ているかと思ひますが、数のほうは、把握はしておりません。

◇教育長 いろいろな競技で出ています。

質疑を打ち切つてよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎その他

◇教育長 次に、そのほか事務局から報告があればお願いいたします。

[「ございません」と言う人あり]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 そのほかはないということですので、次回教育委員会の日時を決めたいと思ひます。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 次回教育委員会は8月18日金曜日、午後1時30分からとします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、これもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時00分閉会】